

こども・子育てにやさしい社会づくりの ための意識改革に係る取組について

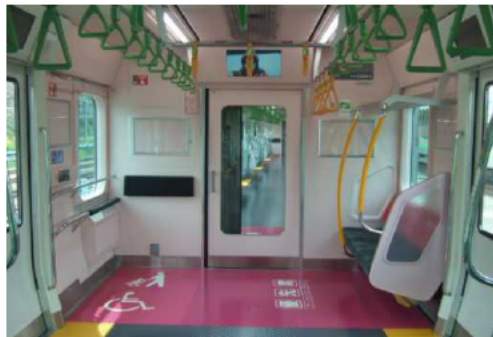
令和5年4月27日

公共交通機関におけるベビーカー使用者のためのフリースペースの設置

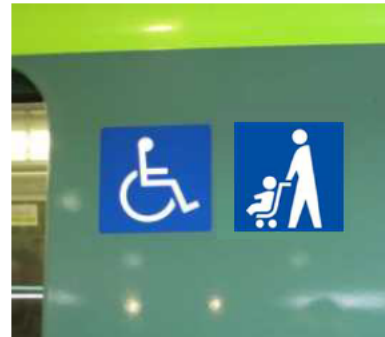
国土交通省ガイドライン（※）により、鉄道・バス事業者に対し、車内での**ベビーカー使用者のための「フリースペース」の設置を促進中**。これまでに、鉄道の場合、ＪＲ６社、大手民鉄１６社において導入済み。

- ・ 床面・壁面に、車椅子マークやベビーカーマークを表示する等により、一般エリアと区別する
- ・ 他の乗客の理解や協力が得られやすいようにベビーカーマークを車内・車外に掲出する

（※公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン）



鉄道車両に設けられたフリースペース



鉄道車両の車外のベビーカーマーク



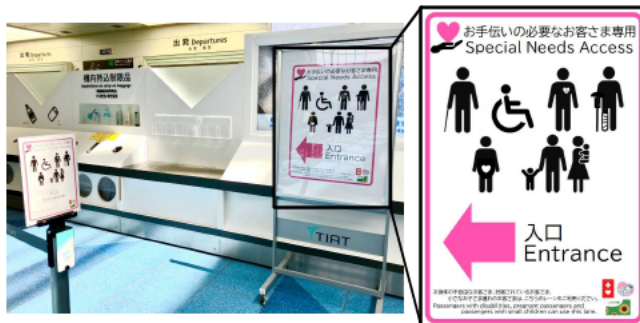
バス車両に設けられたフリースペース



バス車内におけるベビーカー固定用座席

公共施設における妊産婦や乳幼児連れの方等のための優先レーンの設置・優先搭乗

空港の保安検査における妊産婦や子連れの方等のための**優先レーンの設置**やスタッフによる**補助**、**空港や旅客船における優先搭乗**等を**実施中**。今後、**国営公園・ウポポイ**等においても、**優先レーンの設置**等を**検討**する。



空港の保安検査における優先レーン



空港におけるベビーカー貸し出し



国営公園やウポポイ、海上保安庁音楽隊定期演奏会における優先レーンの設置等を今後検討

公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施

国土交通省と関係業界が連携して、公共交通機関・商業施設におけるベビーカーの利用環境改善を図るため、**鉄道・バスの車内やエレベーターでベビーカーは折り畳まずに利用できる**ことについて、周囲の利用者に対し理解と協力を求める**ベビーカー利用に関するキャンペーンを毎年度実施（今年度からはこども家庭庁とも連携）**。

- ベビーカーを安心して利用できる場所・設備を表示するための「ベビーカーマーク」を制定（平成27年にJIS化）
- 鉄道駅・商業施設でのポスター掲示・チラシ配布（各4万枚）、鉄道・バス車内のデジタルサイネージ、国土交通省HPや公式ツイッター掲載、政府広報ラジオ番組の放送等、様々な媒体を活用しつつ広く呼びかけ



ベビーカーマーク

キャンペーンのポスター

なお、このほか、毎年の障害者週間（12月3日～12月9日）の期間に、鉄道やバス車内の**優先席**や鉄道駅・商業施設における**エレベーター**等の利用に際し、障害のある方、**妊産婦や乳幼児連れの方**など、移動に配慮が必要な方に対して適切に配慮するよう、周囲の利用者の理解・協力を求めるキャンペーンも**実施**している。



優先席やエレベーターの適正利用を促すポスター